木造住宅耐震診断ご案内

和歌山市　住宅政策課

和歌山市では、地震災害に強い安全なまちづくりを推進するため、木造住宅耐震診断士を無料で派遣する事業を実施しております。

1．申込みの条件（①～⑥全てにあてはまること）

① **平成12年5月31日以前に着工した**戸建て住宅、長屋及び共同住宅（延べ面積の1/2を超える面積が居住の用に供されているもの）（公営住宅は除く）

② 構造が木造で、2階建て以下、延べ面積400㎡以下の住宅（プレハブ工法、丸太組工法等の特殊な工法は除く）

③ 申込者が所有、居住又は居住予定である住宅（所有の場合は居住、居住予定の者がいる又は（一社）移住・住みかえ支援機構（JTI）のマイホーム借上げ制度に申込んでいる住宅に限る）

④ 申込者が市税を完納していること

⑤ 対象住宅の所有者が「申込者又はその同居親族」以外であるときは所有者の同意、対象住宅が貸家、長屋又は共同住宅であるときは、全ての住戸に居住する者の同意を得られていること（同意書が必要）

⑥ 昭和56年6月1日～平成12年5月31日に着工した住宅は、「建築基準法に規定する確認済証の交付を受けている」こと

※平成12年6月以降に増築工事を行っている住宅は対象にならない場合があります

※申請者又は対象建物が、過去に同事業による無料診断を受けていないこと

2．申込みの条件に適合する場合、耐震診断を受けることができます

木造住宅耐震診断費用：無料
（個人負担なし）

3．申込み方法

専用の申込書に付近見取図（必要な場合は同意書）を添えて、住宅政策課窓口まで直接提出又は郵送してください（随時受付中）。

※申込書は住宅政策課窓口、支所・連絡所、サービスセンターにもあります（市のHPからダウンロードも可）

4．非木造住宅耐震診断の補助について

「1．申込みの条件」に記載している、①、②の条件が**昭和５６年５月以前に建築された非木造住宅（戸建て、長屋又は共同住宅）で延べ面積が４００㎡以下であること。**
⑥の条件は適用なしとなります。

補助金額：耐震診断費の２/３　　最大８万９千円

申込み・問合せ先：　和歌山市　住宅政策課（本庁舎8階）　　Tel：073-435-1099

耐震診断を受けた方へ

診断の結果、耐震性が低い住宅は以下の補助が受けられます。

耐震改修（設計・工事）

下記条件1、2、3のいずれかに該当する場合

耐震補強設計、耐震改修工事
に要した費用の補助

① 工事費の４０％（上限５０万円）
② 設計費＋工事費－①（上限６６万６千円）

①＋②＝最大１１６万６千円

現地建替（設計・工事）

下記条件1、3のいずれかに該当する場合

建替設計、建替え工事
に要した費用の補助

① 工事費の４０％（上限５０万円）
② 設計費＋工事費－①（上限６６万６千円）

①＋②＝最大１１６万６千円
※令和4年度より省エネ基準に適合すること

耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事

下記条件1、3のいずれかに該当する場合

リフォーム工事費に要した費用の補助

リフォーム工事費の１/５　最大１０万円

耐震ベッド・耐震シェルター設置

下記条件1、2に該当する場合

耐震ベッド、耐震シェルター設置に要した費用の補助

耐震ベッド・耐震シェルター設置費の２／３

最大２６万６千円

条件

1.　昭和56年5月以前に着工されたもので、耐震診断の結果が1.0未満と判定された木造住宅
2.　昭和56年6月～平成12年5月に着工されたもので、耐震診断の結果が1.0未満と判定された木造住宅
3.　昭和56年5月以前に着工されたもので、耐震診断の結果Is値が0.6未満又はq値が1.0未満と判定された非木造住宅（鉄骨造、鉄筋コンクリート造等）

□ 耐震ベッド・耐震シェルターについては、受付開始1カ月間は高齢者、障がい者のおられる世帯を優先して受付します。
□ リフォーム工事については、市内に本店または支店がある会社と契約する必要があります。
□ 上記以外にも条件があります。詳しいご案内については住宅政策課窓口で配布、市のHPで掲載しています。

その他

●耐震改修（設計・工事）補助事業において代理受領制度が利用できます。代理受領制度とは、補助金額が確定した後、補助金を申請者に 支払うのではなく、本市から代理受領事業者に直接支払う制度です。補助金額が代理受領事業者へ直接支払われるため、申請者の経済的負担 が軽減されます。

●本市の建替補助を活用する際に住宅ローン「フラット35」を利用される方は、固定金利から当初5年間▲0. 25％の金利引き下げが受けられるようになりました。

令和6年度募集案内

✪ 受付期間：**令和6年4月24日（水）～12月13日（金）**
建替補助は 令和6年5月8日（水）～ 9月30日（月）

✪ 予定戸数：非木造診断 **1戸**、耐震改修 **70戸**、現地建替**30戸**
リフォーム**30戸**、耐震ベッド・耐震シェルター設置 **3台**

✪ 申請方法：申請様式及び必要書類を揃えて、住宅政策課窓口まで直接提出。
和歌山市　住宅政策課（本庁舎８階）　TEL　０７３－４３５－１０９９